

令和4年度予算に向けた国及び市に対する要望状況



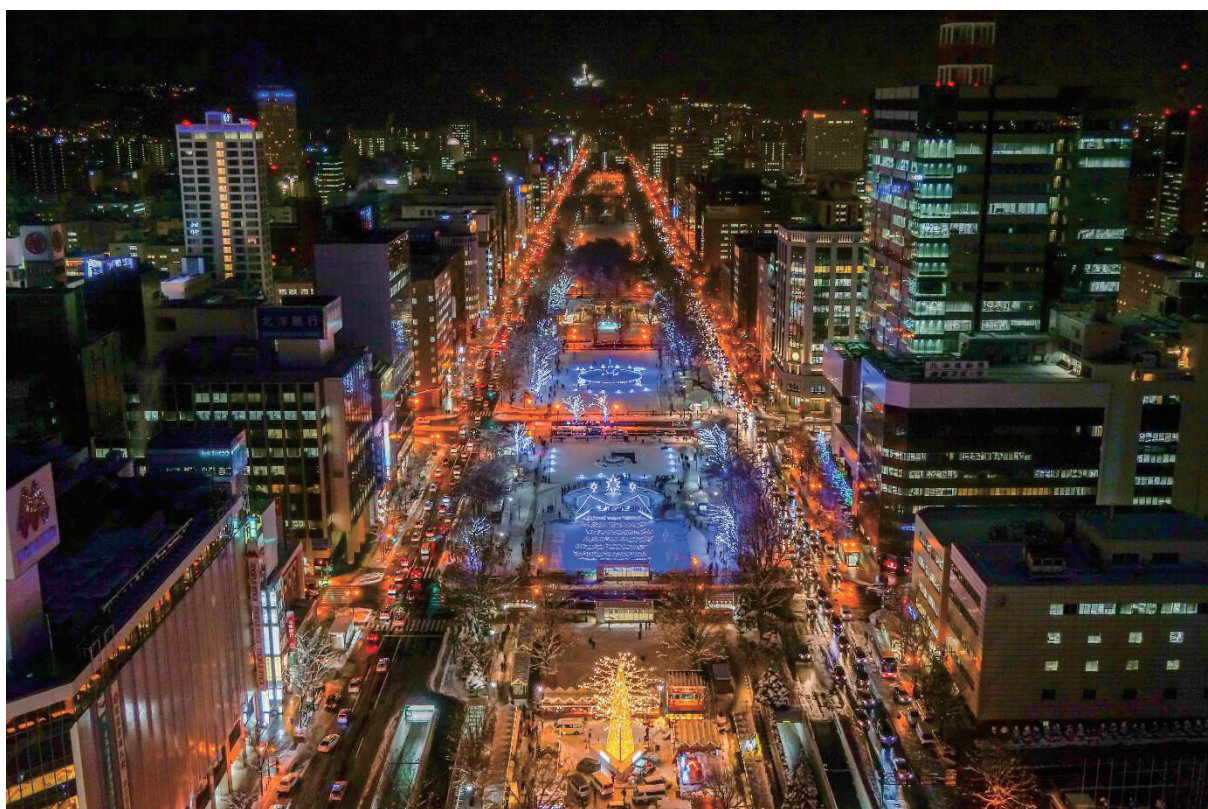
市長に緊急要望を提出する会派役員代表

国への要望は、令和3年12月10日、都内の参議院議員会館にて、新型コロナウイルス感染症対策を始め、北海道新幹線の早期完成、冬季オリンピック・パラリンピックの招致、丘珠空港の防災拠点化支援拡充、多様な教育環境の整備など、重点要望6項目について、関係する国会議員及び各省庁に対し要請行動を実施しました。

また、市への要望は、令和3年10月29日、令和4年度予算編成に向けた「政策提言書」として159項目をまとめ秋元市長へ提出しました。

下記内容は、それぞれ当日提出した「国への重点予算要望」、「政策提言書 令和4年度予算に向けて」になります。

国への重点予算要望



さっぽろホワイトイルミネーション

令和3年12月

札幌市議会自由民主党議員会

令和4年度予算編成に向けて

平素より、札幌市政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症対策について、特段のご配慮をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の外出自粛や事業者への休業要請が長期にわたり、市民生活や市内経済に甚大な影響が及んでおり、今後は、感染対策と経済活動を両立しながら成長を目指す次の段階に向けて、感染予防対策を徹底しながら、社会経済活動の活性化の取組を推進することが必要と考えます。

来年、札幌市は市制施行100周年、政令指定都市移行50周年という大きな節目の年を迎えますが、政令指定都市移行時に集中整備された橋梁・道路、市有施設が一斉に老朽化してきていることから、市民の安全・安心な暮らしを確保するための社会資本整備と、新たに北海道新幹線の札幌延伸や、施設整備や交通体系の充実が求められているところであります。

つきましては、令和4年度予算編成にあたって、提出いたしました要望事項について必要な措置を講じるとともに、厳しい地方財政状況を勘案し、地方交付税制度等の税源配分の是正などによる地方一般財源の総額確保など、地方の実情等を十分勘案していただき、特段のご配慮をお願いいたします。

令和3年12月

札幌市議会自由民主党議員会

会 長 山 田 一 仁

(公印省略)

要 望 事 項

- 1 新型コロナウイルス感染症対策 1p
- 2 北海道新幹線の早期完成 5p
- 3 札幌都心部における交通結節機能の強化と骨格道路
網の改善 7p
- 4 冬季オリンピック・パラリンピックの招致 9p
- 5 国土強靱化と丘珠空港の防災拠点化支援拡充 . . . 11p
- 6 多様な教育環境の整備 13p

※ 要望先省庁一覧

内閣官房、内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、
厚生労働省、経済産業省、国土交通省

1 新型コロナウイルス感染症対策

長期にわたる外出自粛や営業時間短縮などにより、社会経済や市民生活に大きな影響を与えていることを踏まえ、ワクチン接種が進み、感染状況が一定程度収束した際には、市民の行動制限の緩和や経済活動の再開に向けて、迅速に始動する必要があるため、以下の事項について特段のご配慮をお願いします。

〔内閣官房〕

1 より効果的な対策の再構築等

- (1) 今後の更なる拡大のみならず、新たなウイルスのまん延にも備えるため、これまでの対処方針や具体的対策の内容と効果について早急に検証し、より効果的な対策及びその実施体制を体系的に再構築するとともに、有事において直ちにこれらを発動できるようにすること。
- (2) 感染による市民や事業者への影響を短期かつ最小限に抑えるため、現行制度を上回る強力な措置とそれに見合った補償の制度化についても検討を行うこと。



2 医療・福祉提供体制の整備と感染予防対策に係る支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症が急増した場合の病床・医療従事者不足による医療崩壊を防ぐため、広域的な患者搬送や医療チーム派遣も含めた都道府県の枠にとどまらない広域的・総合的な医療提供体制を引き続き確保すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収が余儀なくされている医療機関に対し、安定的な経営確保に向けた継続的かつ十分な財政支援を行うとともに、再度感染が拡大した場合に備え、医療機関が必要とする医療従事者の応援、医療用資器材の供給を、速やかに受けられる体制を確保すること。
- (3) 感染症対策、患者疫学調査、医療体制整備等の重要な機能を担う保健所について、新型コロナウイルス感染症対応の長期化に伴う職員の負担軽減や他の行政サービスの継続実施、今後の感染症対策のため、中長期的な視点も含め業務の効率化や体制機能が強化、充実するよう更なる支援を行うこと。また、保健所の一般業務の簡素化についても検討を進めること。
- (4) グローバル化の進展に伴い、国境を越えた人の移動が日常化している現代社会において、感染症の拡大は世界共通の脅威であることに鑑み、感染症発生リスクに備え、水際対策やサーベイランス体制を強化すること。

3 市民生活・事業の継続等に関する支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮している世帯や、生活に困難を抱えるひとり親家庭等の子育て世帯、修学の継続が困難な学生等に対して、きめ細かな支援を継続的に実施すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、経営体力が低下している中小企業等の当面の事業継続を支援するため、実質無利子・無担保の融資の取扱いなど資金繰り支援の更なる拡充や、雇用調整助成金等の既存支援策の期間延長、要件緩和、再給付も含め、支援策をより一層充実・強化すること。
- (3) 公共交通機関は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで利用者は回復しておらず、引き続き厳しい経営状況にあることから、市民生活を支える重要な移動手段である公共交通を維持確保するため、更なる支援策を実施するとともに、特にバス路線については、長期安定的に維持できるよう、市内完結系統も地域公共交通確保維持改善事業費補助金の対象とし、また、特別交付税による措置を拡大するなど、必要な財政支援を講じること。



4 経済活性化に関する支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大による旅行需要の停滞や不要・不急の往来自粛要請などにより、商業者や観光関連事業者等の経営状況は依然厳しい状況にあることから、G o T o キャンペーンをはじめとする緊急経済対策に限らず、観光需要の喚起策を継続的に実施するとともに、将来的なインバウンド需要の回復に向けた対策を実施すること。
- (2) 飲食店、商店街、都心商業者などのにぎわい創出支援など、地域における消費喚起のための対策を切れ目なく行うこと。
- (3) 感染拡大を抑えながら、生産性向上による成長促進が図られるよう、新分野展開、事業再構築等を後押しする事業再構築補助金や、テレワーク環境やI o T、ロボット導入を支援する生産性革命推進事業を継続的に実施すること。

〔内閣府、総務省〕

5 財政支援の充実と事務権限の在り方

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策については、地方自治体が地域の実情に合った取組を機動的に推進できるよう、必要な財源措置を迅速に講ずること。また、経済活動の停滞により、国税及び地方税の今後の動向が不透明であるが、地域社会に必要な一定水準の行政サービスを提供するための地方交付税の総額を確保すること。なお、総額の確保に当たっては、地方の市債残高の増加につながる臨時財政対策債の発行増ではなく、地方交付税の法定率の引上げによること。
- (2) 広大な面積を有する北海道においては地域によって感染状況に大きな隔たりが生じるため、今後の感染拡大や新たな感染症への備えを万全にするには、指定都市の意見を十分に踏まえ、指定都市の役割分担や事務権限、財源の在り方について明確にすること。

2 北海道新幹線の早期完成

新幹線が札幌から鹿児島までつながることで、国内の高速交通網の基軸が形成されることから、北海道新幹線は優先し整備すべき重要な社会資本です。

つきましては、以下の事項について特段のご配慮をお願いします。

〔財務省、国土交通省〕

1 新函館北斗・札幌間の早期完成

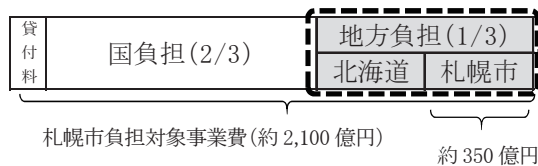
- 北海道新幹線は、2016年3月に新青森・新函館北斗間が開業した。
- 新函館北斗・札幌間については、2030年度末の完成・開業を目指しており、札幌市内でも工事が本格化している。
- 新幹線効果を全道に波及させるため、札幌開業に向けた着実な事業の推進、さらには、現在招致を目指している、2030年冬季オリンピック・パラリンピック札幌大会を見据え、できる限り早期の完成を要望。



2 建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充

- 新函館北斗・札幌間のできるかぎり早期の完成に向け、安定的に事業を実施していく必要がある。
- 幅広い観点からの建設財源確保や北海道新幹線への重点配分、さらには地方負担のうち地方債充当分に対する交付税措置率の引上げ（50%→70%）の条件緩和など、財源措置の更なる拡充を要望。

【整備新幹線の財源スキーム】



【地方負担の内訳】

地方債		一般財源
交付税45%	地方負担45%	10%

地方の実質負担分
(札幌は約 192 億円)



3 札幌都心部における交通結節機能の強化と骨格道路網の改善

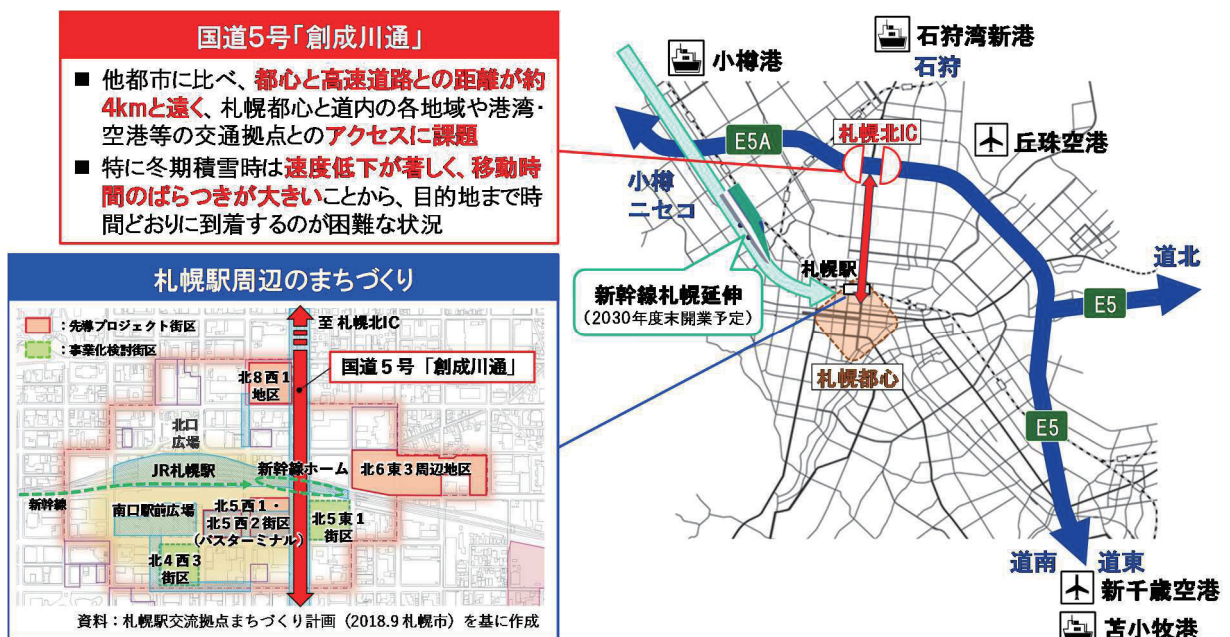
北海道新幹線の札幌延伸に向けた札幌駅周辺のまちづくりと、周辺の空港等から都心へのアクセスを強化するため、「国道5号 創成川通」の整備促進及び高速道路をはじめとする骨格道路網の機能強化が必要です。

つきましては、以下の事項について特段のご配慮をお願いします。

〔財務省、国土交通省〕

1 「国道5号 創成川通」の整備促進

- 札幌市では、2030年度末開業予定の北海道新幹線札幌延伸の開業効果を全道に波及させるため、「国道5号 創成川通」の機能強化と連携した札幌駅周辺のまちづくりを官民連携で進めているところ。
- 札幌都心と高速道路間のアクセスを強化し、北海道全域が繋がる広域的な交通ネットワークの形成を早期に図るためにも、「国道5号 創成川通」の整備促進を要望。

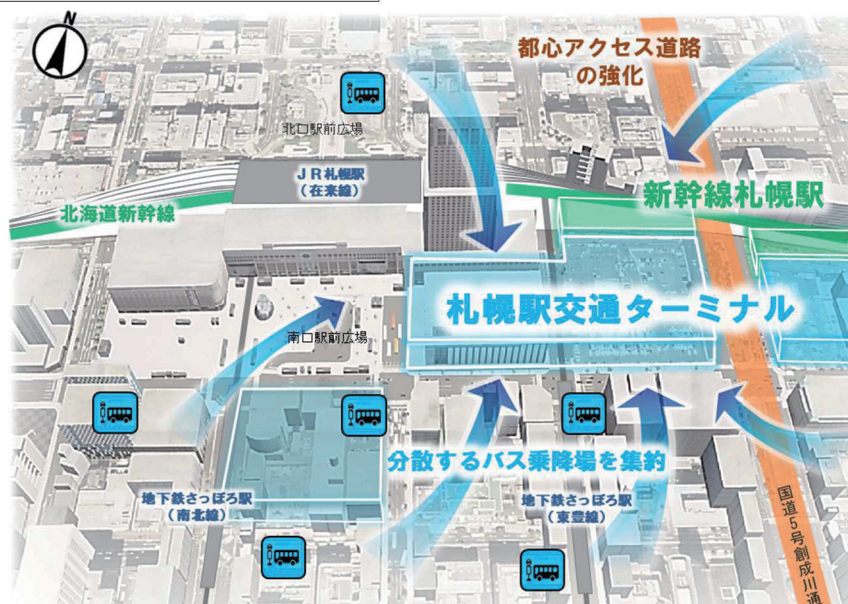


2 札幌駅の交通ターミナルの事業計画の策定に向けた調査の促進

- 広域分散型社会を形成する北海道において、都市間高速バスは広域公共交通として重要な役割を果たしている。
- また、札幌市では、道都札幌の玄関口である札幌駅周辺エリアにおいて、札幌都心と北海道全域が繋がる広域的なネットワークの形成やモデルコネクトの強化、地震や雪害等の災害時における帰宅困難者に対応した防災機能の確保等を官民協働で検討している。
- これらを踏まえ、2030 年度末に予定されている北海道新幹線札幌開業や「国道5号 創成川通」の機能強化と連携し、周辺の街区再開発と一体的な交通ターミナルの実現を目指し、事業計画の策定に向けた調査の促進を要望。



新幹線と都市間高速バスの連携により、全道各地へインバウンド観光等の新たな人流を創出



4 冬季オリンピック・パラリンピックの招致

〔文部科学省〕

1 冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援

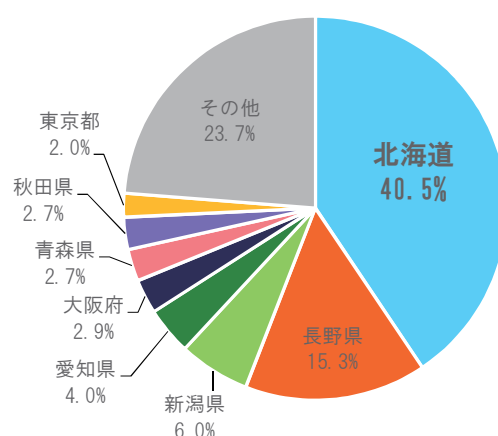
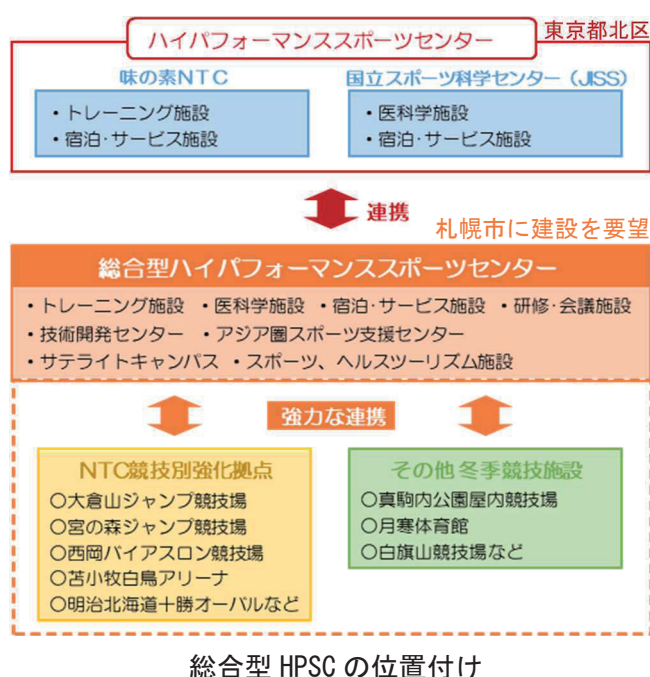
- 2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致については、2020年1月のJOC理事会において札幌市が国内候補地に決定されたことを受け、IOCの招致プロセスの第一段階である「継続的な対話」に進み、現在、JOCとともにIOCと協議を続けているところ。
- 今後、招致プロセスの第二段階である「狙いを定めた対話」への移行に当たっては、札幌・北海道はもとより、招致に対する全国的な支持を得ていく必要があることから、国、競技団体、経済界などと連携を深め、オールジャパンによる招致活動を進めていくことが重要。
- そこで、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致を国家的プロジェクトと位置付け、招致活動への全面的な支援を要望。

【招致プロセス】



2 総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの建設

- 北海道出身の冬季競技アスリートや競技団体からは、冬季競技の中核拠点の設置を求める声が寄せられていることから、我が国におけるウインタースポーツの更なる振興や競技力向上を図るとともに、冬季競技の特徴である道具開発や、医科学サポートを通じて得られる知見の国民還元に加え、競技支援を通じた国際貢献にも寄与することを目的として、冬季競技を中心とした総合型ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）を札幌に建設することを要望。
- また、第2期スポーツ基本計画が2021年度までの計画であることから、新たに策定されるスポーツ基本計画において、冬季競技の中核拠点（総合型HPSC）設置の必要性についての記載を要望。
- 併せて、総合型HPSCとの強力な連携を想定しているナショナルトレーニングセンター（NTC）競技別強化拠点の指定拡大と機能充実に向けた支援を要望。



冬季オリンピックの出生地状況
（過去5大会）

※JOC 日本代表選手団プロフィールより

5 国土強靱化と丘珠空港機能強化への支援拡充

札幌市は、北海道胆振東部地震を教訓とし、平時から大規模自然災害等に備え、災害に強い持続可能な都市の構築を推進するため、今後も市民の安全・安心につながる事業を進める考えです。

また、特に道内外での大災害に備え、物資・人員の輸送拠点として、他の空港や港湾と同様に、丘珠空港の機能強化が重要と考えます。

つきましては、以下の事項について特段のご配慮をお願いします。

〔内閣官房、財務省、国土交通省〕

1 国土強靱化へ向けた着実な施策の実施と財政支援

- 札幌市では、平成 30 年北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、2019 年 12 月に「札幌市強靱化計画」を改定。
- 当計画に基づき、今後も国の支援を活用しながら、地震による大規模停電（ブラックアウト）への対策をはじめ、建築物・インフラ等の耐震化や老朽化対策、避難場所の機能強化等に重点的に取り組み、真に災害に強いまちづくりを進める考え。
- 国においては、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（2021～2025 年度）に必要な予算・財源の確保と計画的な事業の推進、札幌市強靱化計画に位置付けた施策に対する引き続きの財政支援を要望。

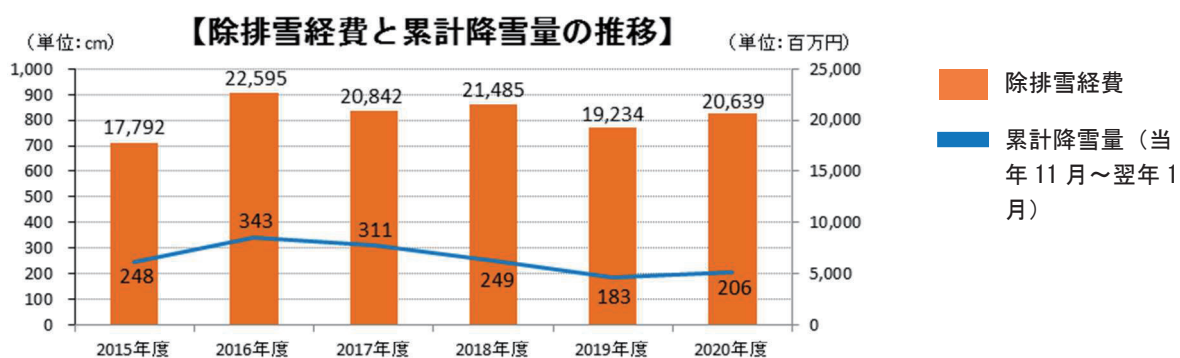
〔文部科学省、厚生労働省〕

2 非常用電源確保のための支援の拡充

- 札幌市では、地震による大規模停電（ブラックアウト）対策として、避難所となる小中学校等の市有施設をはじめ、医療機関や福祉施設等における非常用電源整備を推進。
- 災害時は、救急医療を担う災害拠点病院はもとより、透析医療を担う一般医療機関や、高齢者等の要配慮者を受け入れる福祉施設の電源確保が重要と考えられることから、新たな補助制度創設を含む支援策の拡充・継続を要望。

3 除排雪経費に係る地方交付税措置の拡充

- 多雪寒冷の地域にありながら、190 万人以上もの人口を擁する札幌市にとって、除排雪等の雪対策事業は、冬期間の都市機能の維持や市民の安全な暮らしのためになくてはならない施策である。
- 除排雪経費に係る普通交付税について、近年、算入率は増加基調にあるものの、労務単価の上昇等により所要額のベースが上がっていることを踏まえ、地方交付税措置の更なる拡充を要望。



同程度の降雪量に対し掛かる除排雪経費は増加している（労務単価等の上昇による所要額のベースの増）

〔国土交通省、防衛省〕

4 丘珠空港の機能強化

- 丘珠空港は、道内航空ネットワークの拠点であり道外とも結ぶ空港として、ビジネスや観光利用のほか、防災や医療を支える重要な役割を担っている。
- 滑走路延伸により通年でジェット機の運航が可能となるほか、災害時において道内外への物資・人員の輸送拠点となることが可能となることから、国において丘珠空港の滑走路延伸を含む機能強化を図るよう要望。

6 多様な教育環境の整備

新型コロナウイルス感染症の中、休校や学級閉鎖など余儀なくされたことを踏まえ、子どもたちの新たな学びに対応した指導体制等の整備が喫緊の課題です。

また、GIGAスクール構想の実現に向けた義務教育段階でのICT教育環境の体制強化が図られましたが、さらに、高度な人材育成が求められる高等学校の生徒への対応も必要不可欠と考えます。

つきましては、以下の事項について特段のご配慮をお願いします。

〔文部科学省〕

1 少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充

- 学級編製の標準について、小学校では令和3年度に第2学年を40人から35人に引き下げ、令和7年度までに段階的に全学年を35人に引き下げる事となったが、中学校では40人のままであり、札幌市を含め加配定数等の活用により少人数学級を実施している地方自治体がある。
- 誰一人取り残すことなく、児童生徒の個性に応じたきめ細かい指導の実現を目指し、少人数学級を推進していくため、関係法令等の改正による更なる教職員定数の拡充を要望。

〔文部科学省〕

2 高等学校におけるICT環境整備の推進

- GIGAスクール構想により義務教育段階での1人1台端末環境が実現した。
- この整備の必要性については、高等学校の生徒も例外ではなく、高度な人材を育成するためにも技術的に高度な実習体制を検討すべきである。
- 高等学校の多様性を踏まえ、ICT環境の整備を図るため、各地域や学校の実情に応じた支援と学習環境の充実を要望。

令和4年度予算編成に向けた国への重点要望先(要望先省庁・札幌市所管課)

要望項目	具体的要望項目	所管省庁(課)	札幌市所管課
1 新型コロナウイルス感染症対策	より効果的な対策の再構築等	内閣官房 経済産業省	保)保健所医療政策課 保)保健所感染症総合対策課 保)医療対策室管理課 危)感染症対策室感染症対策担当課
	医療・福祉提供体制の整備と感染予防対策に係る支援	(1) 厚生労働省健康局結核感染症課 厚生労働省医政局地域医療計画課 (2) 厚生労働省健康局結核感染症課 厚生労働省医政局地域医療計画課 厚生労働省医政局経済課 (3) 厚生労働省健康局総務課 厚生労働省健康局指導調査室 厚生労働省健康局健康課 (4) 外務省領事局外国人課 厚生労働省健康局結核感染症課	(1) 保)保健所医療政策課 (2) 保)保健所医療政策課 (3) 保)保健所健康企画課 (4) 保)保健所感染症総合対策課
	市民生活・事業の継続等に関する支援	(1) 文部科学省高等教育局学生・留学生課 (2) 経済産業省中小企業庁事業環境部金融課 財務省大臣官房政策金融課 厚生労働省職業安定局雇用開発企画課 厚生労働省職業安定局雇用保険課 (3) 国土交通省 総合政策局 地域交通課 国土交通省鉄道局都市鉄道政策課 総務省自治財政局公営企業経営室	(1) 保)総務部総務課 子)子育て支援部子育て支援課 (2) 経)産業振興部商業・経営支援担当課 (3) 政)総合交通計画部都市交通課 交)事業管理部経営計画課
	経済活性化に関する支援	(1) 国土交通省観光庁総務課 国土交通省観光庁国際観光課 農林水産省外食産業室 (2) 経済産業省中小企業庁経営支援部商業課 (3) 経済産業省中小企業庁経営支援部技術・経営革新課 経済産業省中小企業庁長官官房生産性革命推進室	(1) 経)観光・MICE推進部観光・MICE推進課 (2) 経)産業振興部商業・経営支援担当課 (3) 経)産業振興部商業・経営支援担当課 経)産業振興部ものづくり・健康医療産業担当課
	財政支援の充実と事務権限の在り方	総務省自治財政局財政課 内閣府地域創生推進事務局 総務省自治財政局交付税課	(1) 財)財政部企画調査課 (2) 危)感染症対策室感染症対策担当課
2 北海道新幹線の早期完成	新函館北斗・札幌間の早期完成	総務省自治財政局調整課 財務省主計局主計官 国土交通省鉄道局幹線鉄道課 国土交通省鉄道局施設課	政)新幹線推進室新幹線推進担当課
	建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充		
3 札幌都市部における交通結節機能の強化と骨格道路網の改善	「国道5号 創成川通」の整備促進	財務省主計局主計官 国土交通省道路局企画課 国土交通省北海道局地政課 国土交通省北海道開発局建設部道路計画課 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部都市圏道路計画課	政)総合交通計画部交通計画課
	札幌駅の交通ターミナルの事業計画の策定に向けた調査の促進		
4 冬季オリンピック・パラリンピックの招致	冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援	文部科学省スポーツ庁国際課	ス)招致推進部調整課
	総合的ハイパフォーマンススポーツセンターの建設	文部科学省スポーツ庁競技スポーツ課	
5 国土強靱化と丘珠空港機能強化への支援拡充	国土強靱化へ向けた着実な施策の実施と財政支援	内閣官房国土強靱化推進室 財務省主計局主計官 国土交通省大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	政)政策企画部政策推進課
	非常用電源確保のための支援の拡充	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当) 厚生労働省医政局地域医療計画課 厚生労働省老健局高齢者支援課	保)高齢保健福祉部介護保険課、保健所医療政策課
	除排雪経費に係る地方交付税措置の拡充	総務省自治財政局財政課 総務省自治財政局交付税課	財)財政部企画調査課
	丘珠空港の機能強化	国土交通省航空局空港技術課 防衛省整備計画局施設計画課	政)空港活用推進室空港担当課
6 多様な教育環境の整備	少人数学級の推進に向けた教職員定数の拡充	文部科学省初等中等教育局財政課	教)教職員担当部教職員課
	高等学校におけるICT環境整備の推進	文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課 文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当)	(1) 教)生涯学習部教育政策担当課 (2) 教)学校教育部教育推進課 (3) 教)学校教育部教育課程担当課

令和 4 年度予算に向けた政策等の提言

札幌市議会自由民主党議員会は、令和 4 年（2022 年）に市制施行 100 周年、政令指定都市移行 50 周年という大きな節目の年を迎える札幌市が成熟した魅力ある都市としてあり続けるため、冬季オリンピック・パラリンピック招致への対応をはじめ、北海道新幹線の早期札幌延伸と都心整備、地震災害や異常気象に伴う新たな危機管理対策と防災機能の充実など、将来にわたって活力ある都市の発展と安全・安心なまちづくりに向け、積極的な市政執行の推進を求めている。

さらに、急速に進む超高齢化の進展と人口減少社会が到来する中であって、未来の札幌を担う子どもたちの健全な育成と持続可能な社会環境への早急な取組が必要と考え、各種施策の充実も提言してきたところである。

今後、新型コロナウイルス感染症による人々の行動変容やデジタル化の進展、気候変動に起因する様々な変化など、世界の社会経済情勢は大きく変わっていくことが見込まれることから、札幌市は、こうした状況を的確に捉え、危機感を持ちながら対応していくことが求められる。

「成長社会」から「成熟社会」へ移り変わる中で迎えた市制施行 100 周年を大きな節目として、これまでの成長のあゆみを振り返るとともに、幾多の先人たちが築き上げた、人々を魅了してやまないこの街を、次の世代へ引き継ぐことが重要である。そして、次の新たな 100 年に向け、「誰もが安心して暮らしていける街」を目指し、成熟社会に相応しいまちづくりを進めていくために、来年度の予算編成に向け、以下のとおり提言するものである。

1. 新たな都市づくり

我が会派はこれまでも、今後の人口減少を見据えた対策や各種施設の老朽化・耐震化への対応に向けて、まずは、長期的ビジョンを持って臨むことが重要であり、その構想に基づき、北海道新幹線の札幌延伸や冬季オリンピック・パラリンピック招致など、新たな都市づくりを進めていくべきと提言してきたところである。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症は、市民が生活していく中で命の根幹にも関わる事態であり、感染拡大防止策は勿論のこと、札幌ならではの感性和創造性を十分に生かし、その特質や正しい歴史的な歩みを大事にしながら、コロナ禍によって加速する社会変革にも果敢に挑戦し、躍動し続ける都市を目指すべきと考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 都心のまちづくり

- 北海道新幹線札幌新駅を踏まえた札幌駅周辺地区再整備と投資誘導策の検討・推進

- 都心再開発に伴う回遊性向上のための歩行ネットワーク計画の明確化
- MICE 周辺のまちづくり方針の明確化
- 「さっぽろ芸文館」跡地利用方針の早期明確化
- 大通公園の賑わい創出の場と市民の憩いの場としてのあり方検討

② 総合交通体系の確立

- 新幹線札幌延伸等を見据えた総合交通体系の新たな構築(LRT の活用を含めた広域交通ネットワーク等)
- 地域交流拠点等のまちづくりを見据えた地下鉄のあり方検討
- 高速道路を含む骨格道路網の充実と都心アクセス事業化の推進
- 丘珠空港の滑走路延長と路線拡充の推進及び防災拠点化の早期実現
- 地域におけるバス等の交通体系の確立
- 歩行者と自転車の安全が確保できるまちづくりの推進

③ 都市のリニューアルの推進と都市環境の整備

- 都市基盤整備や各種公共施設の耐震化及び建替え等による安全性と機能性の向上
- 地域交流拠点、集客交流拠点における民間開発の促進と誘導強化
- 市街地無電柱化を含めた災害に強いまちづくりの追求
- 空き家対策、住宅ストックの官民連携による有効活用の推進
- 土地利用の規制緩和の推進
- バリアフリー環境整備や環境先進街区の形成
- 脱炭素社会の実現に向けた効果的・戦略的な対策の推進
- 緑の適正管理と公園機能の充実に向けた再整備、維持管理の強化
- 野生動物との共存と安全対策の強化

2. 感染症対策と医療保健施策の充実

新型コロナウイルス感染症については、収束に向け多くの課題を抱えながら、適時適切な対応に全力を挙げているが、これまでにない早さでの感染拡大や重症化をもたらす変異株への対応を含めた感染拡大防止策や医療提供体制の整備などに、引き続き、強力な対策を講じるとともに、これまでの健康寿命の延伸に向けた施策の推進を生活スタイルに基づくものに進化させ、市民の健康と命を守る施策の充実への取り組みを積極的に行うべきと考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 感染症対策の充実

- 感染症に係る医療・検査体制の再構築と医療機関の役割分担の明確化
- 医療機関をはじめ、高齢・障がい福祉施設等の感染拡大防止対策の強化
- 医療・介護現場等における一体的対策と後方支援体制の充実
- 感染症を正しく理解するための医療等関連情報の的確な提供と推進
- 感染者、医療従事者やその家族への差別に対する対策の強化
- 札幌市保健所及び衛生研究所の施設・設備・人員体制等の充実
- 各種感染症等に対するワクチン接種体制の充実と推進

- 指定都市としての役割分担や事務権限の明確化への対応

② 医療保健福祉施策の充実

- 医療先進都市の推進
- 子ども医療費及び予防接種に対する負担軽減策の充実
- 検診受診率の向上、がん対策の推進
- 歯、口腔対策の充実と関係条例の制定
- 受動喫煙防止対策の推進

3. 経済活性化と雇用

脱炭素社会においては、再生可能エネルギーの普及や自動車のEV化などにより、産業構造の大きな変化が生じることが予想される中、これまで経験したことがない超高齢化、少子化に伴う生産年齢人口の減少が加速的に進んでおり、我が会派は、札幌市の活力を維持するため、国の生産性革命の動向も踏まえ、「人口減少の緩和」の方向性を具現化する積極的な施策の推進が必要であると提言してきた。

特に、経済の活性化による雇用環境の適正化、若者の地元企業就職の促進や道外勢の札幌就職促進などによる生産年齢人口増加策推進への対応、非正規雇用労働者・女性（一部6項目に掲載）及び高齢者（一部8項目に掲載）の就労並びに活躍の場の整備などを求めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえ、経済・雇用情勢の変化を迅速に把握し、必要かつ有効な対策を機動的に講じるべきと考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 企業の活性化対策

- コロナ禍で影響を受けた企業への財政支援
- 入札・契約制度の改善（くじ引きの抑制、総合評価落札方式、最低制限価格の引き上げ等の充実及び入札不調の解消）
- 公共工事事業量確保と分離発注、早期発注、施工時期の平準化等による地元中小企業の経営基盤向上策の推進
- 重点分野産業の企業立地策の見直しと規制緩和の推進
- 企業ニーズに則した人材育成策の推進や起業支援の実効性向上
- 中小企業等への資金繰り支援の充実
- 災害など緊急事態にも備えるBCP（事業継続計画）普及促進
- 中小企業の事業承継支援策の拡充
- 市内企業の海外展開支援の推進

② 企業のICT化やAIを活用した生産性向上等への対応

- ロボット、IoT、人工知能（AI）、DX等の最先端の技術を活かした施策の推進と公的分野の活用検討（コーディネーター支援、場の提供等）
- 新規産業振興支援の充実
- 医療関連産業集積に向けた方策の推進

- 市街化調整区域も含めた土地活用の柔軟対応（企業誘致・定着支援策、産業構造の変化に対応した新たな土地利用方策）
- 脱炭素社会の早期実現に向け、地域の特性に応じた産業振興支援策の拡充

③ 雇用と人材の活用策の充実

- 働き方改革の推進（中小企業に対する職場環境改善支援、テレワーク等の活用による労働生産性向上支援）
- 生産年齢人口の増加を図る対応の強化（地元企業の道外からの求職活動支援、地元大学生と地元企業の就職マッチング事業支援）
- 女性・高齢者と就職氷河期世代の就労環境の整備と就労支援
- 業種・業界の実情に則した人材確保の推進
- コロナ禍におけるＵＩＪターン等の移住者向け取組の充実（税の緩和、高齢者セカンドライフ人材への対応等具体的取組の推進）
- コロナの影響に伴う離職者や非正規雇用労働者等の就労支援策の充実（札幌ささえあい基金の更なる活用など）

4. 観光振興

これまで我が会派は、観光振興が多くの産業分野に影響を与えるものとし、今後の札幌市の経済をけん引する産業と捉え、各種事業の推進を図ることが重要と判断し、更なる札幌市の観光振興に向けた集客目標を立て、戦略的・具体的にインバウンドを増やすべきと提言してきた。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症は観光産業にも多大な影響を及ぼし、観光事業者は旅行者の減少でかつてない危機に瀕しており、事業継続のための支援が必要である。また、インバウンドの先行きは依然不透明であるが、回復後に向けた旅行者、地域住民ともに安心が得られる環境づくりと、インバウンド回復までの国内観光需要の確保を進めるため、新たな視点に立った施策を再構築していくことが必要と考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 観光戦略の推進

- アフターコロナに向けた観光環境の検証と戦略の見直し
- MICE 施設の効果的戦略の検討と国際会議等の誘致力強化
- 札幌の課題に則した観光目的税の導入
- 海外都市間の人材交流・経済交流の活性化
- 観光産業の人材育成及びサービス向上のための取組強化

② 観光客受入の推進

- アフターコロナを見据えた各種観光施設等の安全対策と受入環境整備の支援推進
- マイクロツーリズムの推進
- バスターミナル再整備など交通アクセスの充実と観光バス滞留対策

- 冬期観光の魅力向上と交通環境の改善（都心の冬のアクティビティ創出事業の推進等）
- 観光への風評被害対策（災害時における観光客や在留外国人向けの情報発信など対応の強化）

③ 魅力ある観光施策の充実

- 観光資源の更なる有効活用（札幌夜景等の観光資源としての活用と環境整備、観光地のアクセス強化）
- 滞在日数を延ばすための戦略推進
- 繁華街・中心街における客引き等を防止するための条例制定
- 文化芸術・スポーツを活用した観光推進戦略の構築
- 博物館建設による札幌の歴史的魅力の発信
- 修学旅行や留学など教育目的の訪問客拡大に向けた事業強化
- 定山溪魅力アップ構想の整備促進とパワーアップ対策の充実
- 健康ツーリズムの推進（避暑、スギ花粉対策、検診等）

5. 国際的スポーツ都市の創造

近年、少子高齢化や核家族・単独世帯の増加による暮らしの変化、情報社会の進展やグローバル化にともなった交流の活発化など、社会の環境や価値観が急激に変化している中、スポーツを取り巻く情勢も変化を続け、スポーツの果たす役割や意義がますます重要になってきている。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症は、市民の命・健康に関わる問題でもあり、スポーツを「する」だけでなく、「みる」、「支える」という観点から、誰もが参加できる取組に対する支援を強化し、加えて、スポーツ環境を充実すべきと考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 国際的スポーツ大会開催に向けた取組

- 2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致における市民理解の促進及び開催経費の適正化と財源確保対策
- 国内外のスポーツ大会と合宿等誘致の積極的推進
- 老朽化したスポーツ施設の早期更新
- ハイパフォーマンス・スポーツセンター誘致の促進
- 障がい者スポーツの戦略づくりと振興のための環境整備
- 国際大会開催等における感染症対策の徹底

② スポーツ推進による新たなまちづくり

- スポーツツーリズムやプロスポーツ等との連携促進に向けたスポーツコミッションの積極的活用
- ウィンタースポーツの振興と市民の参加促進
- 民間投資を見据えたスポーツ関連ビジネス戦略の検討・実施
- 教育現場における子どものスポーツ振興推進
- ウィンタースポーツ選手育成に向けた施策推進

- スポーツ振興強化に向けた大会基準対応等の環境整備及び施設の拡充
- スポーツ選手のセカンドキャリア対策の推進

6. 子育て環境の整備・拡充と女性の就労支援

これまで我が会派は、女性が安心して子どもを産み、育むことができる環境を整備し、少子化対策の一層の推進を図るためには、経済面や施設整備を含めた一体的な環境の充実に努めることが重要であり、子育てと仕事が両立できる職場風土の醸成を含めた環境の構築と女性の就労支援を充実すべきと提言してきた。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの日常生活スタイルから大きく変化することが求められ、子どもたちの健全育成や仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直しと就労支援策の向上への取り組みがこれまで以上に重要になることから、新たな施策の推進を検討し対策を講じるべきと考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 子育て環境

- 産前産後ケア支援拡充と「保健センター」機能の充実（保健師等の増員）
- 男女を問わず産休・育休等の休暇取得環境の推進
- 多様化するニーズに応じた保育サービスの充実
- 私立幼稚園に対する支援制度の拡充
- 放課後児童対策の拡充
- 子どもの貧困に対する実態調査と実効性のある制度の確立
- 保育・幼児教育の無償化への適切な対応
- 家庭教育の充実に向けた検証

② 児童虐待防止の強化

- 児童虐待防止施策の推進と児童相談所をはじめとした組織体制の強化
- 里親や児童養護施設等による社会的養護体制の推進
- 警察・学校など関係機関との情報共有、連携強化による未然防止及び援助の質の向上

③ 女性の就労支援

- 市役所及び民間企業における女性の管理職登用への対策強化
- 女性活躍支援企業（優良企業）の拡大と支援の充実
- 介護・保育を担う人材育成と職場マッチング支援の充実

7. 教育環境等の推進・充実

我が会派は、世界に羽ばたく札幌の人財を育むため、主体的・対話的な教育の実現が望まれており、子どもの学力、体力向上を図るとともに、特別支援教育やいじめ対策の強化、考える力や問題解決ができる力を養い、世界を知るグローバルな教育とふるさとへの愛を育む教育をカリキュラムに入れることなど、教育環境の推進を提言してきた。

しかしながら、今般の新型コロナ対策を教訓とした生活スタイルに基づく教育環境への対応では、「G I G Aスクール構想」に基づくデジタル技術を活用した教育の推進や今後、本格導入が検討されているデジタル教科書の効果的な活用方法と学校が I C Tを活用した教育への取組を確実に進めるべきと考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 学力・体力向上と教育指導者のあり方

- 社会で活躍する人材育成のための客観的評価ができる教育目標の具体化
- 学力テスト結果の分析・学校別結果の有効活用と更なる学力向上のための学習環境の充実
- 体力向上を図る施策の推進（各学校における特色を持った体力向上策の実践、部活動指導者の確保、アスリートの活用方策等）
- 文化芸術分野の教育の充実（指導者・費用）
- 理科、技術系の興味関心を育む取組の強化（I T等の民間技術者の登用、プログラミング教育必修化への対策）
- 国際人育成のためのアイデンティティーの確立と英語教育の充実
- 教育指導力の向上を図る施策の充実

② 主体的・対話的で深い学びの実現（アクティブラーニング）

- 納税、選挙、がん予防、町内会活動等の内容をカリキュラム化
- 道德教育の推進と主権者教育の政治的中立性確保に向けた取組強化
- 各地域の歴史を取り入れた教育の推進
- キャリア教育の拡充強化と福祉教育への取組
- 課題探求型授業の推進

③ オンライン教育の導入と教育環境の改善等

- 学校内のL A N及びインターネット回線の増強によるI C T環境の整備推進
- 義務教育及び高等学校を含めたオンライン学習の推進
- いじめ対策強化と未然防止及び不登校対策の推進
- 災害時の基幹避難場所でもある学校施設の環境改善・ライフラインの強化
- 学校における食育の推進・学校給食の充実
- 学校除雪の在り方検討（通学環境の確保）
- 私立学校教材教具等整備費補助金の充実
- 生涯学習の機会確保の推進
- 学校規模適正化と学びの環境の平準化

8. 地域生活に則したまちづくりと福祉施策の検討

社会の成熟化に伴い、経済的な豊かさや個性を重視するようになる中、市民の生活スタイルも多様化して、さらには新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、行政のみでこれらの多様なニーズに応えることが困難になってお

り、地域の課題を行政だけではなく、町内会をはじめ市民が主体となって解決できるような体制づくりが求められている。このことから、公共サービスと住民とのあり方を改めて整理し、地域における生活基盤の適正化を図り、安全・安心に暮らすためのまちづくりの推進と、高齢者等の健康増進を通じた介護予防、就労支援や社会参加の福祉施策などについて、体制整備が重要と考える。

よって、以下の事項について提言する。

① 地域実態を反映したまちづくり検討

- 町内会活性化に向けた取組強化と地域まちづくり活動支援
- 商店街の活性化支援
- 地域の交通渋滞緩和対策と交通安全対策の充実
- 都心以外の住宅地の移動手段や公共サービス、交通などバリアフリーに配慮した生活基盤確保対策。
- 駅周辺施設におけるエレベーター、エスカレーター、駐輪場の整備推進
- 地域防犯対策支援強化など犯罪のない安全安心なまちづくりの推進
- 「ごみ対策」の充実（さわやか収集の拡充、マナー違反の対応等）

② 地域生活に則した福祉施策の検討

- 地域包括ケアの推進による在宅医療・介護体制の強化
- 重症化予防及び介護予防の推進
- 認知症の発症抑制対策の検討・強化
- 高齢者の就労・社会参加支援
- 単身高齢者や認知症の方などへの孤立防止策の強化
- 高齢者の住まいの確保と在り方の相談支援体制の強化
- ひとり親家庭及び生活困難者の就労・社会参加支援
- 障がい者の自立支援、相談支援体制の充実
- 福祉事業所の適正運営に向けての指導強化
- 生活保護費不正受給対策の推進（事務執行体制の強化と効果的対策）
- 女性特有の健康問題の適切な理解と健康を守る施策の推進

9. 防災と雪対策

市民が地域で安全に安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、各種対策の充実を図ることが重要であり、災害に強いまちづくりを進めるため、多様な自然災害等に対して的確な対策と実効性のある施策を講じるとともに、災害の教訓に基づく対策を速やかに推進することが急務となっている。

よって、以下の事項について提言する。

① 防災の強化と災害対策の充実

- 震災の教訓を活かした強靱化の推進
- 新たな脅威も想定した危機管理体制の検討と見直し
- 避難所の充実（感染症対策、要配慮者・ペット同伴者対策、冬季対策、物資環境の充実等）

- 災害関連情報が確実に市民へ届く体制整備
- 地域防災活動の支援強化
- ② 除排雪対策の革新・強化
 - 生活道路除雪のレベルアップ、交差点除排雪の推進、雪堆積場の確保と活用
 - 幹線道路のロードヒーティングの設置基準の緩和と見直し
 - 除排雪事業者の安定的確保
 - 除排雪情報の市民提供強化
 - 除排雪対策における全庁連携の強化とＩＣＴ化の推進
 - 福祉除雪の周知と拡大

10. 市政執行と行政サービスの向上

今回の新型コロナ対策では、多くの市政課題に対し新たな視点での行政の進め方が問われていることから、これまで以上に限られた財源の中で効率的な事務執行と積極的な未来投資を行うためにも、行財政の健全化を目指し、市役所内部における事業効果の見極めと効率性の追求・見える化を進めるとともに、ＩＣＴを活用した行政業務の効率化や市職員の働き方改革を推進すべきと考える。

よって、以下の事項について提言する。

- ① 業務の効率的な執行
 - 国・道及び道内市町村との連携による地方創生に向けた行政課題解決の推進
 - デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の活用促進に向けた課題整理
 - 事務執行における規制緩和の柔軟な活用（ペーパーレス・タブレット化）
 - 民間活力を活用した行政サービスの向上
 - マイナンバーカードの普及啓発と活用促進
- ② 行財政改革の推進と公有財産の有効活用
 - 企業会計の経営健全化
 - 出資団体・第三セクター等の経営戦略の見直し
 - 補助団体等に対する支援の適正化
 - ＰＰＰ／ＰＦＩなども活用した公共施設マネジメントの推進
 - 市役所本庁舎建替計画の早期立案
 - 公共スペースの有効活用（市有地、市有施設・区役所、地下鉄駅構内等）

以 上